

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法 書又は会計規定等の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度森林保険業務 システム保守・運用業務	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月26日	株式会社ユー・エス・ イー (東京都渋谷区恵比寿 4-22-10)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構会計規程第40条 第1項第1号、「随意契約の基 準1-(2)カ」特殊な機器の維 持管理又は改修であって、当 該機器の開発や制作を行った 一の者しか行うことができな いと認められるものを当該者 に行わせるとき	－	14,822,500	－	－	－	－	－	令和7年4月1 日～令和8年 3月31日
令和7年度森林保険事務 委託高度化事業	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月26日	全国森林組合連合会 (東京都千代田区鍛冶 町1-9-16)	(国立研究開発法人森林研 究・整備会計規程第40条第1 項第一号、業務方法書第72条 (1)) 森林保険事務委託契約 と関連の深い委託契約であ り、契約の性質が競争を許さ ないため	－	19,916,721	－	－	－	－	－	令和7年4月1 日～令和8年 2月27日
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	北海道森林組合連合会 (北海道札幌市中央区 北2条西19丁目1番地 9)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号) 業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	青森県森林組合連合会 (青森県青森市松原一 丁目16番25号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号) 業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	岩手県森林組合連合会 (岩手県盛岡市中央通 3丁目15番地17号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号) 業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	宮城県森林組合連合会 (宮城県仙台市青葉区 上杉二丁目4番46号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号) 業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	秋田県森林組合連合会 (秋田県秋田市川元山 下町8番28号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	山形県森林組合連合会 (山形県山形市成沢西 四丁目9番32号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	福島県森林組合連合会 (福島県福島市中町5番 18号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	茨城県森林組合連合会 (茨城県常陸大宮市宮 の郷2153-23)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	栃木県県森林組合連合 会 (栃木県宇都宮市西一 の沢町8番22号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	群馬県森林組合連合会 (群馬県前橋市上大島 町182番地の20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	埼玉県森林組合連合会 (埼玉県秩父市東町29-20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	千葉県森林組合連合会 (千葉県千葉市中央区長州1-15-7)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	神奈川県森林組合連合会 (神奈川県秦野市菖蒲317番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	新潟県森林組合連合会 (新潟県新潟市西区曾和521番地3)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	富山県森林組合連合会 (富山県富山市八町6931番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	石川県森林組合連合会 (石川県金沢市東蚊爪町1丁目23番1)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	福井県森林組合連合会 (福井県福井市江端町 20号1番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	山梨県森林組合連合会 (山梨県中央市極楽寺 1214番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	長野県森林組合連合会 (長野県長野市大字中 御所字岡田30番地16)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	岐阜県森林組合連合会 (岐阜県岐阜市六条江 東2丁目5番6号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	静岡県森林組合連合会 (静岡県藤枝市岡部町 岡部2047-2)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	愛知県森林組合連合会 (愛知県名古屋市中区 丸の内三丁目5番16号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	三重県森林組合連合会 (三重県津市桜橋1丁目 104番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	滋賀県森林組合連合会 (滋賀県大津市におの 浜四丁目1ー20)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	京都府森林組合連合会 (京都府京都市中京区 西ノ京樋ノ口町123番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	奈良県森林組合連合会 (奈良県奈良市内侍原 町六番地の一)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	和歌山県森林組合連合 会 (和歌山県和歌山市湊 通丁南四丁目18番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	鳥取県県森林組合連合 会 (鳥取県鳥取市湖山町 西2丁目413番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	島根県森林組合連合会 (島根県松江市母衣町 55番地)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	岡山県森林組合連合会 (岡山県岡山市北区岡 南町2丁目5番10号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	広島県森林組合連合会 (広島県広島市中区鉄 砲町4番1号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	山口県森林組合連合会 (山口県山口市駅通り 二丁目4番17号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	徳島県森林組合連合会 (徳島県徳島市西新浜 町二丁目3番地102号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	香川県森林組合連合会 (香川県高松市中野町 23番2号)	(国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条、業務方法書第70条第2項、会計規程第40条第1項第1号)業務方法書第70条第2項に基づく委託契約であり、契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約)保険審査等に係る予定数量の把握が困難なため、年間予定金額は算出できない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法 書又は会計規定等の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	愛媛県森林組合連合会 (愛媛県松山市三番町4 丁目4番地1)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	高知県森林組合連合会 (高知県南国市双葉台7 番地1)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	福岡県森林組合連合会 (福岡県福岡市中央区 天神3丁目10番25号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	佐賀県森林組合連合会 (佐賀県佐賀市本庄町 大字本庄278-4)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	長崎県森林組合連合会 (長崎県諫早市貝津町 1122番地6)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	熊本県森林組合連合会 (熊本県熊本市東区戸 島2丁目3番35号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法 書又は会計規定等の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	大分県森林組合連合会 (大分県大分市大字古 国府字内山1337番地の 20)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	宮崎県森林組合連合会 (宮崎県宮崎市橘通東1 丁目11番1号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	鹿児島県森林組合連合 会 (鹿児島県鹿児島市山 下町9番15号)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	沖縄県森林組合連合会 (沖縄県島尻郡南風原 町字大名95番地1)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	東京都森林組合 (東京都西多摩郡日の 出町平井2759)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	大阪府森林組合 (大阪府高槻市大字原 1052番地の1)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法 書又は会計規定等の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	森林保険センター 所長 馬場 敏郎 (神奈川県川崎市幸区 堀川町66番地2)	令和7年3月31日	中はりま森林組合 (兵庫県神崎郡神河町 寺前251番地)	(国立研究開発法人森林研 究・整備機構法第15条、業務 方法書第70条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)業務 方法書第70条第2項に基づく 委託契約であり、契約の性質 が競争を許さないため。	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険審査等 に係る予定 数量の把握 が困難なた め、年間予 定金額は算 出できな い。